

養護教諭・看護師が行う
子育て支援の実践事例集

2021年3月

もくじ

I 看護師・養護教諭の専門性を生かした幼保連携型認定こども園における子育て支援に関するアンケート調査結果の概要	… 1
II 実践例	
1. 看護師・養護教諭が行う在園児の保護者に対する子育ての支援	… 5
2. 看護師・養護教諭が行う未就園児の保護者に対する子育ての支援	… 8
3. 看護師・養護教諭が勤務するこども園における未就園児を対象とした子育ての支援	… 10
III 専門性を認定こども園で生かす～看護師・養護教諭だからできること～	… 14
おわりに	… 15

I 看護師・養護教諭の専門性を生かした幼保連携型認定こども園における子育ての支援に関するアンケート調査結果の概要

1. 調査目的

幼保連携型認定こども園に勤務する看護師および養護教諭の職務内容について明らかにすることを目的とする。

2. 調査時期

2020（令和元）年12月12日～2021（令和2）年2月19日

3. 調査対象

幼保連携型認定こども園に勤務する看護師および養護教諭50名

4. 調査方法

郵送法（郵送による送付、郵送による回収）

5. 調査項目

（1）勤務園の概要について

- ①施設の所在地 ②認定日 ③在園児数（回答日現在） ④職員総数
- ⑤認定こども園移行前の施設形態

（2）回答者の属性について

- ①性別 ②年齢 ③保有する資格・免許 ④勤務年数 ⑤職名（職位）
- ⑥前歴の有無 ⑦勤務・雇用形態等 ⑧就職理由 ⑨その他

（3）主な職務内容

（4）在園児の保護者に対して行っている子育て支援の内容や意識していることについて

（5）未就園児の保護者に対する子育て支援の内容や実践例について

（6）専門性を生かすためのアイデア等について

（7）看護師・養護教諭として求める支援や必要な支援等について

（8）看護師・養護教諭の配置を推進していくための方法等について

6. 調査結果

(1) 回答者の属性

16都道府県、22園の幼保連携型認定こども園に勤務する看護師18名（准看護師2名を含む）および養護教諭5名、計23名（回収率46.0%）から回答をいただきました。

回答者の平均年齢は46.43（標準偏差9.79）歳であり、全員が女性です。勤務年数は「1年以上2年未満」が7名と最も多く、次いで「10年以上」となっています（表1）。

就職や勤務に至った理由としては、「子どもが好きだから」というものが最も多く、次に「その他」となっています（表2）。「その他」の具体的な理由としては、「看護師（小児病棟等での勤務など）の経験を保育所や幼稚園で生かしたい」、「子どもや保護者への支援に関わりたい」といった積極的な動機があげられていました。

表1 勤務年数

年 数	回答数
1年未満	2
1年以上2年未満	7
2年以上3年未満	3
3年以上4年未満	0
4年以上5年未満	2
5年以上10年未満	4
10年以上	5
計	23

表2 勤務理由（複数回答）

理 由	回答数
子どもが好きだから	8
知人等から頼まれたから	5
夜勤がないから	5
子育てや家庭との両立	6
その他	7
計	31

(2) 勤務園の概要および勤務状態

回答者23名のうち10名(43.47%)が、2017(平成29)年3月および4月に幼保連携型認定こども園に移行した園で勤務しています(表3)。回答日における在園児数の平均は169.91(標準偏差65.34)名、最大在園児数396名、最小在園児数64名であり、職員数は平均41.77(標準偏差8.42)名です。

「表4 雇用とクラス配置との関係」を見ると、正規雇用(正職員)は13名、非正規雇用10名となっています。なお、非正規雇用のうち、1日5時間から7時間といった時短勤務やパート勤務が5名、1年契約といった有期雇用等が5名でした。

非正規雇用の場合、補助員等としてクラスに配属される傾向がやや高いと思われます。配属クラスとしては、「0歳児クラス」5名、「1歳児クラス」4名、「2歳児クラス」1名、「一時預かり等」となっていました。

表3 認定前の施設形態および幼保連携型認定こども園への認定日

認定前の施設形態	回答数	認定日	回答数
保育所	14	平成26年4月	2
幼稚園	6	平成27年4月	4
保育所・幼稚園	2	平成28年4月～12月	7
その他	1	平成29年3月・4月	10
計	23		計 23

表4 雇用とクラス配置との関係

	クラスへの配属あり		クラス配属なし		回答数
	看護師	養護教諭	看護師	養護教諭	
正規雇用	5	1	5	2	13
非正規雇用	6	1	2	1	10
計	11	2	7	3	23

(3) 看護師・養護教諭の主な職務内容

幼保連携型認定こども園の看護師・養護教諭の主な職務内容について、選択回答(18項目から3つ選択)をお願いしました。なお、3つ以上を選択回答した4名を除く19名分の集計結果と、全23名分の集計結果に分けて「表5 主な職務内容」に示します。いずれの場合も「傷病等への対応」、「乳児の保育」、「感染症の早期発見」、「子どもの健康状態の把握・対応」が上位にあがっていました。

表5 主な職務内容（複数回答）

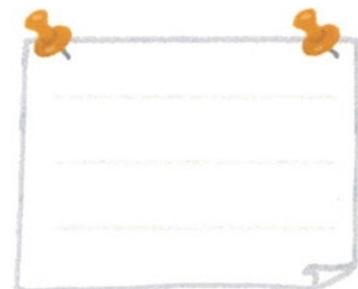
職務内容	回答者数 (n=19)	回答者数 (n=23)
1. 傷病等への対応（けがの手当てなど）	15	19
2. 乳児の保育	10	13
3. 感染症の早期発見	7	10
4. 子どもの健康状態の把握・対応（健康観察）	7	10
5. 薬の管理	4	7
6. 子どもへの保健指導や教育の実施	3	5
7. その他 「回答記載内容：延長保育，健康相談，事務・会計など」	3	5
8. 子どもの発育発達の把握・支援（健康診断）	2	6
9. 特別な配慮を必要とする園児への支援	2	4
10. 病児保育事業への参加	1	2
11. 地域の関係機関との連携	1	2
12. 嘱託医との連携	1	4
13. 職員への情報提供	1	4
14. 食生活への適切な支援（食事の援助）	0	2
15. 午睡の援助	0	3
16. 遊びへの援助・関わり	0	3
17. 災害発生時の対応支援及び非難への備え	0	2
18. 保護者への支援	0	2
計	57	103

II 実践例

1. 看護師・養護教諭が行う在園児の保護者に対する子育ての支援

情報提供に関する取り組み例・意識していること

- 入園説明会で、身体の発達や心の発達について保護者にお話しています。
- 毎月「ほけんだより」、「けんこうだより」を発行しています。
- 「おたより帳」や「ホワイトボード」を介して、情報提供をしています。
- 感染症の流行期には、掲示物等で全国・県内・町内の情報を発信しています。
- 感染症等の情報提供は、資料の配布や掲示、メール配信など様々な手段で行っています。
- 病欠者の理由と、その病気に対する解説や家庭での対応について掲示板を作成しています。
- 病気や感染症の具体的な対応や、園で行っている感染予防についてお知らせしています。
- 確かな情報を早期に発信するようにしています。
- 子どもたちに対して行った保健指導（健康教育・健康保育）の内容を保護者にみてもらえるように掲示しています。



個別の支援に関する実践例・意識していること

- 登園や受診のタイミングについてアドバイスしています。
- 保護者には、園児の病状について分かりやすく説明しています。
- 保育中に体調が悪くなった園児については、経過観察の様子を記録したものを保護者に渡しています。小児科受診の際に、役に立つと言われます。
- 熱が出てお迎えをお願いする時は、一律に（37.5℃を超えたらなど）対応せずに、30分から1時間様子を見るなど、園児の状態や保護者の仕事内容なども意識しながら連絡をするようにしています。
- 家庭での過ごし方について、どのように安静を保つか、脱水への注意、かかりつけ医へ相談するタイミングなど、細かく伝えています。
- 0歳児クラスに入り、個別に食事面や運動面などについて、家庭での様子を聞きながらアドバイスをしています。
- 内科健診や歯科検診の結果について、イラストを用いて、コメントを添えながら分かりやすく伝えるようにしています。
- 軟膏の使い方について、個別にお話ししています。
- 看護師による健康相談日を設定して、個別に支援を行っています。
- 助産師という専門性を生かし、妊娠中の相談や産後のおっぱい相談・おっぱいマッサージを必要に応じて行っています。



こんなことを意識しています



- ◇ 目線を合わせて話をしています。
- ◇ 声のトーンを意識して変えています。
- ◇ 話しやすい場所や雰囲気、信頼関係を築けるようにしています。
- ◇ 保護者目線で考え、対応するように心掛けています。
- ◇ 否定的な言葉をつかったり、強引な言い方にならないように意識しています。
- ◇ 保護者に対して、尋問口調にならないように気をつけています。
- ◇ ケガや体調の変化については、担任と一緒に（同席してもらい）話をするようにしています。
- ◇ ケガや病気をした園児が「自分の子だったら」という気持ちで関わっています。
- ◇ 保護者からの質問や相談には丁寧に対応し、曖昧な表現を避けるなど、不安が増さないように気をつけています。
- ◇ 子どもの成長や良いところを伝えるようにしています。
- ◇ 保育士さんの助言も大切にしています。
- ◇ 知り得た情報は、保護者からの了解を得て、園長に報告するようにしています。
- ◇ 全ての場面で「子育て頑張ってるね」「応援しているよ」という姿勢で話すように心掛けています。ただし、保護者の言いなりにはならないように。
- ◇ 全園児の保護者と関われるように、世間話などもしています。
- ◇ 担当クラスがないので、親と子どもの顔を覚えるようにして、子どもを通して保護者とコミュニケーションをとるようにしています。
- ◇ 発達の遅れや疾患が疑われるときなどは、徐々に、階段を追って、保護者が受け入れられるように話をしていきながら、受診に繋がるように意識しています。
- ◇ 自分の意見を伝える際には、タイミングをみています。

2. 看護師・養護教諭が行う未就園児の保護者に対する子育ての支援

相互交流の場などにおける情報提供・相談の実践例

- 自園で実施している子育て支援事業において、子どもの病気や感染症情報等、保護者を対象とした保健指導を行っています。
- 未就園児向けの保育講座(年2回程度)にて、保健関係の話をしています。
- 未就園児対象のミニ運動会やクリスマス会などの行事の際、看護師・薬剤師・栄養士が情報提供をしています。
- プレママ等の開催日に応じて、情報提供や相談支援を行っています。
- ベビーマッサージを行っています。
- 園で開設している子育て支援センターの活動(運営)に関わっています。

地域の家庭に対する情報提供・相談支援の実践例

- 子育て支援用(未就園児の保護者用)の「ほけんだより」を作成し、町内の子育て支援センターで配布してもらっています。
- 毎月、「子育て支援センターだより」を作成し、センターで配布しています。ホームページからも見ることができます。
- 看護師と栄養士による子育て相談を行っています。



地域の子育て支援者に対する情報提供・助言

- 保育所や支援センターに訪問し(同法人内)、情報提供や相談支援を行っています。
- 行政と連携し、看護師がいない園に向けて、応急手当などのアドバイスをしています。



こんなことを意識しています

- ◇ 園でのイベント開催時など、未就園児とその保護者さんが来園される際には、コミュニケーションをとるようにして、相談支援に繋がるように意識しています。
- ◇ 週1回、未就園児のクラスに対して、園児に準ずるかたちで支援を行うようになっています。

3. 看護師・養護教諭が勤務するこども園における未就園児を対象とした子育ての支援

社会福祉法人Aこども園（静岡県沼津市）

【園・地域の概要について】

昭和36年に私立の幼稚園として開設、その後、昭和47年に社会福祉法人として保育所を開設し、昭和58年から学校法人として幼稚園を運営。平成28年に学校法人の幼稚園と社会福祉法人の保育所を法人統合し、幼保連携型認定こども園に移行する。

【地域の概要】

園のあるN地区の人口は約16,000人。海の近くに位置している。団地が近くにあり、高所得者層は少ない。各年齢クラスに2人ほど、外国籍の子どもが在籍している。

【園児定員数】

210名（1号120名、2号60名、3号30名）。調査時における0歳の利用はない。

【職員数】

37名、ほぼ正職員。子育て支援センターに2名配属。

【取組み内容】

- ・ 市からの委託により、地域子育て支援センターを開設。月曜日から金曜日、9:00～14:00、専任スタッフが毎日イベント等を企画しているほか、定期的に外部講師を招いている。支援センターの職員は、センター内の雰囲気づくりや保護者同士の橋渡し役を意識されている。利用者は1日平均7～8組、多い時は20組。
- ・ こども園と支援センターの連携により、園庭開放を年5回行っている。
- ・ 子育て何でも電話相談（平日9:00～17:00）を行っている。

【成果】

- ・ 子育て支援センターに職員を2名配置することで、育児相談等に個別対応することができている。0歳児の利用者が増えてきている。
- ・ カウンセリング体制はあるが、地域の保護者からの相談はない。

【工夫点】

- ・ 園のホームページ他、センター便りを利用者に渡したり、市役所に置かせてもらったりして広報活動を行っている。
- ・ 子どもの年齢に合わせた子育て支援を意識している。例えば、乳児だと個別に対応していくが、3歳以上だと集団生活を踏まえて、子どもとの距離の取り方や保護者が指示待ちにならないように自立に向けた支援をしている。

【園の強み】

- ・ 平成7年から支援センターを設置し運営してきたので、市からの委託になっても問題なく活動ができている。保育士と勤務年数10年以上のベテラン職員とで運営している。

幼保連携型認定こども園B (福島県大沼郡会津美里町)

【園・地域の概要について】

平成30年4月に幼保連携型認定こども園として開園する。法人としては、2園目となる。町立保育所2園の老朽化及び廃園に伴い、民設民営として学小校跡地に園舎を新築する。園児のほとんどが、公立保育所に通園していた。

三世同居の兼業農家を営む世帯が多い地域である。園児の母親は、周辺の介護施設や老人ホーム等にシフト体制で勤務されている人が多い。

【園児数】

在園児122名(定員135名)

【職員数】

28名(正規の保育教諭等12~13名)

【取組み内容】

主な取り組みは、「補助金を得ての一時預かり的な事業」である。主に、里帰り出産等で利用される保護者が多い。月5回の利用が可能である。

また、同法人の2園の主幹主事が中心となり、子育て支援の企画や運営を行っている。月2回の開催である。

【成果】

認定こども園として新設された園であるため、園舎も新しく子育て支援のための部屋を併設するなど、十分なスペースを活用することができている。しかし、職員数が不足しているため、一時預かり等に対して、十分に対応することができない状態である。

【工夫点】

子育て支援に関する広報活動として、1年間の取り組み内容をお知らせにして、町の子育て支援センターや近隣のスーパー等に掲示をさせてもらっている。また、待機児童が少ない地域であるため、利用者の取り合いにならないように行政と協力して、子育て支援活動を行っている。具体的には、開催日や企画に関して、主幹教諭が行政に出向き調整を行っている。

【園の強み】

看護師は、毎月ほけん便りを作成している。また、栄養士もいることから、各々の専門性を生かした子育て支援を行っていくことが可能である。しかし、未就園児がほぼいない地域であるため、今のところ需要がない。

子育て支援が行えるスペース、全館床暖房完備の園舎や広い園庭がある。

社会福祉法人C認定こども園（大阪府高槻市）

【園・地域の概要について】

平成25年に保育園として開園し、平成27年の新制度移行期に幼保連携型認定こども園となった。法人としては3園目となる。駅からは離れており、自然豊かな地域である。公的には待機児童ゼロとなっているが、申し込み希望者の507名が利用できていない状況にある。

【園児数】

定員105名（1号15名、2・3号90名）、在園児数121名。

【職員数】

職員33名（常勤27名、非常勤6名（短時間パート1名））

【取組み内容】

主な取組みとしては「一時預かり保育」があり、年間延べ1,700人を受け入れている。高槻市内では一番多い。補助金を受けての事業であるが、行政を通す必要がないため直接こども園で受け入れ対応をしている。

なお、規定では利用時間等が決まっているが、それを超えて預かる場合も多い。（必要に迫られて預けているので、利用制限することは子育て支援の理念に反するという園の考えによる。）

【工夫点およびその成果】

広報の工夫として、平成20年に市の委託で子育て支援拠点事業、現在は指定管理者として運営している「つどいの広場事業」の一つ「あかちゃんあつまれ～」に園の地域子育て支援担当者を派遣し、顔を見せるようにしている。また、毎月、広報のチラシを配布するほか、高槻市の公式サイト「わいわいカフェ」にも登録している。ここでは、利用者が住所と月日を入力すると、各園のイベントが出てくるような検索システムが導入されている。

さらに、地域の人を呼び込むことを意識した取組みをしている。例えば、農作業をされている方に「〇〇を栽培するにはどうしたらいいんですかと」声をかけることもある。保育者が何でもしなければならぬと大変なので、出来ないことは頼むということを意識している。そういったことの積み重ねで、周辺の方を園に取り込み、ロコミで「あそこは面白いことやっているよ」と広がっていている。このような広報活動により、今年の夏まつりでは、予想を超える人数の参加者があった。

【園の強み】

労働力のある園である。看護師・助産師・保健師有資格者1名、看護師・助産師有資格者1名、養護教諭免許状保有者2名、栄養士1名が全て、フリーの常勤職員として勤務している。保育士だと、自分の子育て経験等でしか話せなかったことも助産師有資格者であれば、乳腺炎の予防やおっぱいマッサージ等について、より専門的な立場から支援を行うことができる。

幼保連携型認定こども園 Dこども園（大阪府寝屋川市）

【園・地域の概要について】

地域の生活水準としては、府内ではかなり低い方である。利用者も保育料免除の方が多い。ただし、生活環境としては公園もあり、買い物にも不便はない所である。市が子育て支援に力をいれており、18歳までは医療控除もあり、子育てはしやすい町だといえる。市は待機児童ゼロと言っているが、地域によってはすぐに入れなかったりする。D園も空きを待っている方がいる。

市から委託されて、平成26年4月に市内初の幼保連携型認定こども園として開園し、同年10月に園内併設の子育て支援センターができた。

【園児数】

園児数160名弱（うち1号認定は30名）

【職員数】

職員数35名、給食担当者を含めると40名程。

【取組み内容】

子育て支援センター事業として補助金を得て実施

【工夫点】

子育て支援センターは、園舎内の一番奥に設けている。認定こども園に併設されている子育て支援センターは少ないので、そこを活かしたいと考えた。例えば、在園児と一緒に活動できる時間や園児の姿を見てもらえるように、食事の時間を見学できるようにしている。

また、生活パターンの一部になっている人がいるので、行事ばかりを入れずに、ゆったり、満足できる時間になるように心がけている。好きな時間に来て、好きな時間に帰れるようにしている。利用時間は、午前と午後に分けている。

担当者は、誰に聞いても嫌な印象を持たれない、柔らかな雰囲気の方である。センターは、園とは違って、2度目の来園（利用）がないこともあるので、担当者を意識して配置している。

広報活動は、市のサイトで「〇〇市、子育て」と検索すれば出るようになっているので、それを見られて来園される方が多い。また、年の初めに500～600枚チラシを用意し、近隣の園に配布して保護者に渡してもらうようにしている。

【成果】

年間利用者は延べ8,000組、毎年200組前後の新規利用者が増えている。

【園の強み】

子育て支援センター事業には、園のスタッフも参加してくれる。例えば、離乳食の相談があれば、栄養士から話をしてもらったり、予防接種の相談などは、常勤の看護師から話をしてもらったりしている。保育士が話すよりも、専門職から話してもらった方が効果的なことが多い。

Ⅲ 専門性を認定こども園で生かす～看護師・養護教諭だからできること～

- 最新で正しい保健情報を保護者・保育者へ提供できる。
- 前職や臨床経験によって違いはあるが、医療や看護の知識技術が活用できる。
- 医療的ケアが必要な園児への対応ができる。
- 保育中の病気やケガに対して、受診の判断ができる。
- 食物アレルギーの対応ができる。
- カウプ指数や体重のチェック、視力検査などができる。
- 園児への保健指導、各年齢別の発達段階に応じた保健指導ができる。
- 園児だけでなく、職員一人一人の保健管理にも関わることができる。
- 嘱託医等との連携調整が得意である。
- 厚生省のガイドライン等を保健活動に生かすことができる。
- 病気やケガ等の統計をとり、データから考察し、対策を検討することができる。
- 園内に看護師や養護教諭がいることで、園児にとって安心できる場所・人ができる。
(担任はクラス全員を相手にするため、クールダウンの必要な時には必要な人材)
- 保健管理や保健指導等を看護師や養護教諭が担うことで、保育士・保育教諭が保育に専念することができる。

看護師や養護教諭の専門性を認定こども園で生かすための前提として、保育士・保育教諭と看護師・養護教諭の職務に関する相互理解、保育士・保育教諭との信頼関係、保護者との信頼関係が必要だというご意見が多くありました。また、課題として「保健指導や保健教育の事前準備が勤務中にできる時間、環境がないこと」、クラス配属がある場合は「活動に制限が生じる」、「非効率的である」というご指摘もありました。

看護師・養護教諭がその専門性を発揮するためには、クラス担任やクラス補助等を兼務することなく、フリーの扱いで勤務することが必要だと思われます。

おわりに

今回改訂された「幼保連携型認定こども園 教育保育要領」において特記すべきことは、子育ての支援について章立てされ、在園児および地域の保護者に対する子育ての支援が義務づけられたこと、さらに現代的な諸課題を踏まえ「健康および安全」に関する事項の改善、充実が図られたことがあげられます。しかし、そのためには、看護師 や養護教諭の存在が保育施設には不可欠だと考えます。

「看護師・養護教諭の専門性を生かした幼保連携型認定こども園における子育ての支援に関するアンケート調査」の結果から、皆さまがご苦勞されながらも遣り甲斐を感じ、職務に従事されている現状を把握することができました。今後、看護師・養護教諭が認定こども園に勤務するメリットについて情報を発信し、配置の促進および処遇改善を図っていけるよう関係各所に働きかけていきたいと存じます。

また、認定こども園の看護師・養護教諭の多くが“一人職”です。皆様からご要望の多かった、「保育施設の保健担当者が集い学べる機会」や「新しい知識や情報を得ることのできる研修、勉強の機会」、「悩みを共有できる機会」といった声にこたえるために、幼保連携型認定こども園に勤務する看護師や養護教諭を対象とした情報・交流サイトの構築等、保健担当者への支援の充実を図っていく予定です。今後とも、ご支援いただけましたら幸いです。

本事例集は、JSPS科研費17K18623「養護教諭の専門性を生かした幼保連携型認定こども園における子育て支援モデルの検討（挑戦的研究（萌芽）」の助成を受け実施した研究結果等を踏まえ作成したものです。